

「三木市財政健全化計画」【概要版】



～将来にわたり持続可能な財政基盤の確立に向けて～

はじめに

三木市が将来にわたりまちの活力を保ち続け、今後も着実にまちづくりを進めるためには、何よりも持続可能な財政運営が不可欠です。

社会・経済情勢に目を向けると、高度経済成長期のように右肩上がりの収入増加は見込めない一方で、

- 少子高齢化・人口減少の進展に伴うさまざまな問題への対策
- 地球環境の変化などに伴う防災・環境問題対策
- 過去に整備したインフラの老朽化対策
- 更には、現下の新型コロナウイルス禍への対策



などの新たな社会問題の解決に向けて、課題に取り組む必要があります。



そこで、三木市においては、単に「財政が厳しいから」という視点だけでなく、各種事業の目的や必要性、その効果などを検証するため、主に次の視点から事業の総点検（棚卸し）を実施しました。

- ◆ 目的等の確認・・・事業の実施目的や意義が、時代の流れ（社会環境や各種制度の変化）とともに変わっていないか？
- ◆ 有効性の確認・・・事業の効果が低く又は限定的となっていないか？
- ◆ 効率性の確認・・・費用と成果が見合っているか？他に手法はないか？



その結果を踏まえ、このたび、各種事業の見直し（収入の確保を含む各種取組）を行うための実施計画を取りまとめました。

併せて、これらの見直しを行う一方で、将来のまちづくりに必要となる新たな施策を推進し、その上で財政収支の均衡を図っていきます。



財政状況のおさらい

～ 「三木市財政健全化方針」【概要版】から ～

市の財政状況の分析結果を踏まえ、令和3年11月に策定した「三木市財政健全化方針」でお示しした内容を再度おさらいします。

財政健全化が必要となった3つの原因

1つ目の原因 新たな施策の積み重ねによる経費の増加

合併直後からの10年間で、人件費及び公債費が大きく減少する一方で、人口減少や少子高齢化の進展に伴う社会的ニーズに対応するため、人件費及び公債費の減少分を財源として活用する形で、新たな施策を積み重ねてきました。

加えて、扶助費、物件費及び補助費等は、施策対象者の自然増（高齢者人口の増等）などにより増加し続けたため、これらの経費の増加分を、もはや人件費及び公債費の減少分では吸収しきれなくなりました。

2つ目の原因 合併特例債などの多額の借入れに伴う返済額の増加

合併特例債（合併団体に認められた有利な借金）などを積極的に活用し、合併後のまちづくり事業として、大型施設などのハード面の整備も次々と行いました。

合併特例債については、借入可能額（約151億円）のほぼ満額（150億円）を借り入れたことで、借金返済という形で将来に負担を先送りすることとなり、現在、その返済がピークを迎えているなど、市財政を圧迫する要因にもなっています。

3つ目の原因 普通交付税（合併算定替）の段階的な減額

合併後に受けていた普通交付税の「割り増し交付」（合併算定替）という有利な特例措置が、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの5年間で段階的に減額（三木市の場合は、約3億円減額）されました。

その一方で

自主財源の見直しや社会情勢の変化に応じた既存事業の見直し（事業の廃止、縮小、整理・統合、転換など）、合併後の公共施設の適正配置や老朽化対策などには積極的に取り組んできませんでした。

その結果

- 市税などの収入が増えない中で、**むしろ支出の規模が拡大する財政運営が常態化**
- こうした財政運営の結果が、**ここ数年で「収支の赤字（不足）を補うための財政基金の取崩しが必要」という形で表面化**
- このままの状況が続けば、**数年のうちには基金が枯渇するおそれ**

だからこそ、今

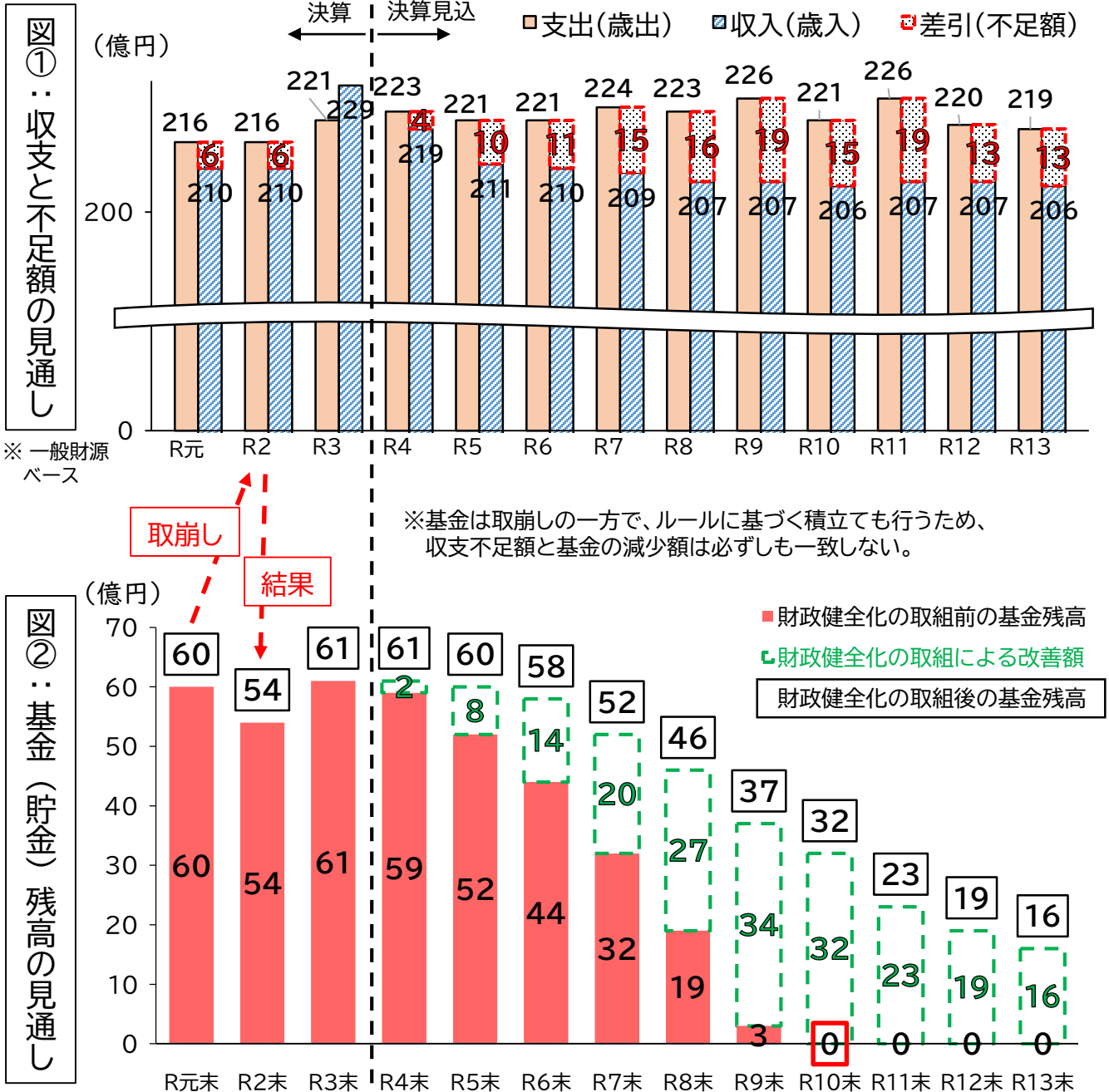
三木市が財政的にまだ体力のあるうちに財政健全化に向けた取組に着手し、将来にわたり持続可能な財政基盤をつくっていきます

「収支」と「基金（貯金）残高」の見通し

～「三木市財政健全化計画」の【巻末資料Ⅰ 今後の財政収支の見通し】から～

今後、収入が伸び悩む一方で支出が増加するため、財政健全化に取り組まなければ、毎年度の赤字が続き、令和5年度以降は毎年度10億円以上の多額の収支不足が見込まれます。（図①）

また、現状の財政運営が続けば、令和10年度には市全体の基金（貯金）が枯渇してしまう見込ですが、財政健全化の取組により収支不足を改善させることで基金残高の減少を抑えることができます。（図②）



財政健全化実施プログラム ~持続可能な財政基盤の確立に向けた個別の取組（事業の見直し）~

持続可能な財政基盤をつかっていくための個別の具体的な見直し内容等については、「三木市財政健全化計画」の【巻末資料2 三木市財政健全化実施プログラム】のとおりです。

	計画最終年度（R8年度） における改善額（単年度）
収入の確保（小計）	3億円
支出の見直し（小計）	4億円
合計	7億円

※個別の見直し内容や見直し時期などは、別冊「三木市財政健全化実施プログラム」を参照

これからの予定（計画のPDCA）

<Plan（プラン=計画を策定する）>

説明会や広報による見直し内容の周知のほか、個別の見直し対象事業の各関係者（団体）への説明などの手続を踏み、このたび「三木市財政健全化計画」として策定

<Do（ドゥ=実行する）>

計画対象期間【令和4年度～令和8年度の5年間（※）】において取組を着実に実行
※本格的な取組の実行は、令和5年度から

<Check（チェック=評価・検証・分析する）>

計画対象期間の中間年度である令和6年度決算（実績）をベースに中間評価を行い、財政健全化の取組継続の必要性について判断

<Action（アクション=改善し、次へつなぐ）>

中間評価に基づき、次期計画（更なる取組）を検討

三木市財政健全化計画【概要版】

2022（令和4）年11月

発行 兵庫県三木市
作成 三木市 総務部 経営管理課
〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号
TEL 0794-82-2000（代表）